

生保受給者に仕事提供＝大阪市の構想

「生活保護を受ける人には、市の仕事をしてもらう」と平松市長

釜ヶ崎輪番就労の全市展開、生保受給の若年・中年対象に？

60 歳以上はこれまで通りということに？

『生活保護「期限付きに」／大阪市長検討、職提供も』という見出しの記事が、1 月 26 日朝日新聞朝刊に載っていました。

これまでに、「生活保護がもらえる期間はどれくらい、三ヶ月？ 三年？」という質問をよく受けました。その度に、就職して、生活保護以上の収入が安定して得られる状態になるか、遺産がガツポリ入るか、高額宝くじに当たるかしない限り、切られることはない、と、答えていました。ところが、『生活保護「期限付きに」』の見出しを見ると、そういうきれいな事態となるのかと誰しもが受け取ります。

しかし、物事はよく確かめなければなりません。記事本文を読むと、そうでないことが判ります。つまり、打ち切るについては、「市の仕事も就職活動もしない場合」という条件がついています。現在でも、稼働年齢層（65 歳未満）については、ハローワーク等で仕事探しをし、その状況を報告す

ることになっています。その報告を怠ると、生活保護を打ち切られる理由となります。逆にいえば、職を得る努力をし、報告しておけば、切られることはありません。

ですから、打ち切りの条件（市の仕事も就職活動もしない場合）のうち、「就職活動もしない場合」というのは、新しく付け加わったものではありません。新しく加えることが検討されている条件は、「市の仕事を断る場合」です。

市の仕事を断り、かつ、求職活動もしないという場合が、打ち切りの対象になるということです。市の仕事を断っても、求職活動をしていれば、打ち切りにはならない、ということです。

さて、「市の仕事」とはなにか。記事を引用します。「市によると、働けない事情がなく、仕事が見つからない 20 ～ 50 代の受給者に放置自転車撤去などの仕事を提供する。現行法では、賃金の額に応じて保護費が減額されるが、賃金の一部は本人の実収入になる。」

大阪市の予算で、放置自転車撤去等の人件費を出し、働いてもらうということですから、釜ヶ崎の輪番就労を大阪市内全区に展開しようということだと、想像されます。登録対象者は、20～50代の生活保護受給者です。

一人の人が、ニュースを配っているときに、ボソツと「大阪市が、生活保護受給者に仕事提供する、いうてる。輪番はなくなるナ」といいました。

ご存じの通り、大阪市は貧乏ですから、新しいことをするために、今まで行ってきた事業をやめて、予算をまわす、ということは十分考えられます。

平松市長は「提案を次々に突きつけないと、国が本当に生活保護行政を変える気にならない」と述べたそうですから、今回のことも、単にアドバルーンを上げて国を牽制しているだけなのか、実際に実行しようとしているのか、判らないところがあります。少なくとも、今年の4月からそうなるというわけではないようです。

ただいえることは、生活保護を活用して一定の生活を維持しながら、補助収入を得るための仕事に従事するという生活形態が、社会的に認知されるようになったと言うことです。生活保護受給者が社会的有用労働に従事し、新しい仕事観を定着させる。そういう時代です。生保活用を！

生活保護は、無差別平等、困窮の事実に基づいて、誰でも（永住権を持つ外国人を含む）活用することが出来ます。

65歳以上でなければ、あるいは病気でなければ受けられない、というのはウソです。

大阪市立更生相談所（市更相）は、阪堺線の東側、公衆便所横のガードを東に抜けて、交差点を渡ったところにある建物です。

医療センター（大阪社会医療センター）は、「ある時払いの催促無し」、借用書で受診できる医療機関です。市更相あるいは西成労働福祉センターで診療依頼券をもらってから行く必要があります。

医療センターは、センターの建物外の東側に入り口があります。

「自助努力援助のための手引き書—生活保護は怖くない」（無料）をまだ受け取っていない人は、声を掛けてください。手引き書を読んだ後は、役所で保護申請、不動産屋へ。

20歳から50歳代前半くらいまでの人は、自立支援センターを活用する道もあります。寝場所・食事を提供し、就職活動を支援する施設です。入所希望者は、大阪市立更生相談所（市更相）で相談を。

不動産屋さん紹介（気軽に相談を。しかし、真剣に）

※ 双葉商事さん（電話~~06・6561・4392~~）

鶴見橋商店街の奥（西の端）。敷金不要の今すぐ入れる物件もあります。勿論、風呂付き敷金要の物件も。とりあえず電話で時間を決めて、その後の段取りを決めましょう。

※ フラップさん（電話~~06・6658・8888~~）

26号線花園交差点、イズミヤの南6～7メートル。西成区以外の物件もあります。

必ず、実物（部屋）を2～3見て比較、周囲の環境を考えて、得心して決めましょう。